



広報

おみいた

No.290

2022.8

コロナ禍でも頑張っています。我が町の消防団！

第33回徳島県消防操法大会ポンプ車の部 第3位 上板町消防団第3分団

開催日：令和4年7月18日（月）

開催場所：徳島県消防学校（北島町）



消防団員は、本業を持ちながら「自らの地域は自ら守る。」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。4月に町代表となった第3分団は、新型コロナウイルスの感染リスクがある中、マスク・手指消毒・体調管理等の感染症対策を講じながら練習を重ねてきました。



第3分団の選手は次のとおりです。（敬称略）

指揮者	東 條 如 人
一番員	廣 野 真 史
二番員	中 村 一 富
三番員	空 保 幸 輝
四番員	大 野 槇 也
補助員	板 東 宏 樹

表彰	2~3
ごみ袋引換券	4
避難行動判定フロー	8
今月の納付期限	18

農林漁業優秀経営者

選定事業表彰受賞

農林水産大臣賞

有限会社出口種鶏場



令和4年6月21日付で、有限会社出口種鶏場が農林漁業優秀経営者選定事業表彰において農林水産大臣賞を受賞されました。
代表取締役 出口隆久氏は、県内最大規模の採卵種鶏場として多年にわたり県内養鶏業の発展に寄与されました。
栄えある受賞を称えるとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

知事賞

三好浩行氏



令和4年6月21日付で、三好浩行氏が農林漁業優秀経営者選定事業表彰において知事賞を受賞されました。
氏は、にんじんを中心に、本県ブランド品目を多数栽培する一方で、指導農業者として、青年農業者の育成に取り組むなど、多年にわたり地域の農業発展に寄与されました。
栄えある受賞を称えるとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



令和4年度

徳島県表彰

山下安寿氏



令和4年6月6日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、令和4年度の徳島県表彰式が開催され、徳島県知事表彰を受賞されました。
氏は、徳島県精神保健福祉士協会顧問として公共福祉の増進に貢献されております。

これらの功績が認められ、今回の栄えある受賞となりました。
氏の受賞を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。



上板町スポーツ協会表彰受賞者

本町スポーツ界における活躍を称え、9名の方が上板町スポーツ協会スポーツ功労者・スポーツ優秀者として選ばれました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、表彰式は中止とし、各受賞者に事務局より表彰状及び記念品の贈呈をいたしました。各受賞者につきましては次のとおりです。(敬称略)

スポーツ功労者



柏木 久美子



月岡 佑次郎

スポーツ優秀者



月岡 志道・月岡 志龍
(上板中学校・ウエイトリフティング)



長家 拓希
(上板中学校・サッカー)



佐藤 悠月
(上板中学校・陸上)



佐野 はる乃・佐野 日向
(松島小学校・柔道)



丸山 遙大
(松島小学校・ラグビー)

※令和3年度の学校名を記載しております。(順不同)

以前より、上板町国民健康保険表彰規程に基づき、被保険者1世帯全員につき年度内を通じ療養の給付を受けず、かつ、国民健康保険税を納期内又は年度内に完納した方について、世帯表彰及び記念品の贈呈をしていましたが、上板町国民健康保険事業の運営に関する協議会にて令和4年度より見直すことが決定しました。今後は、徳島県が実施しております国民健康保険の健康家庭表彰対象世帯に対し、賞品を贈呈します。

病気の、早期発見・早期治療の観点より、症状がないうちから体をチェックしておくことで、隠れている病気にも、気がつくことができます。症状が現れ、進行してしまう前に「予防」し、健康長寿を目指しましょう。

● お問い合わせ ●
上板町役場 健康推進課
☎088-694-6810

上板町国民健康保険に加入されている方の無診療世帯表彰及び記念品の贈呈を見直しました。

祝 100歳

100歳のお誕生日を迎えられました。
おめでとうございます！



上田 兼子 様
(大正11年7月13日生)
古田南

上板町指定 燃やせるごみ袋

引換券について

上板町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、在宅時間の増加などによる、町民の経済的負担軽減を目的として町内の各世帯に、上板町指定燃やせるごみ袋引換券を配布いたしますので、**令和4年12月25日迄**に以下の販売店にて引換下さい。

引換期限を過ぎた場合は引換することはできません。再発行はいたしません。

指定ごみ袋販売店

- 鍛冶屋原：木内金物店
- 神 宅：上板農産市春夏秋冬
- 神 宅：セブンイレブン上板町神宅店
- 椎 本：キリン堂上板店
- 椎 本：コスモス薬品上板店
- 椎 本：ザ・ビッグ上板店
- 椎 本：ローソン上板椎本店
- 七 條：コメリ上板店
- 七 條：ファッションライフまつたに
- 七 條：板野郡農業協同組合 西部サブセンター
- 瀬 部：ローソン上板町瀬部店
- 西 分：ローソン上板町西分店
- 西 分：野口商店



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

令和4年4月26日に閣議決定された国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等の影響を受けた低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

※この給付金は全国一律で実施される制度です。

ひとり親世帯分

●支給対象者

以下、(1)~(3)のいずれかに該当する方

(1) 児童扶養手当受給者（申請不要）

令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
令和4年6月30日に児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ、振込により支給しております。

(2) 公的年金給付等受給者（民生児童課窓口にて申請が必要）

公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

（注記1）既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象です。

(3) 家計急変者（民生児童課窓口にて申請が必要）

令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●給付金額 児童1人当たり一律5万円

その他世帯分

●支給対象者

以下の(1)(2)(3)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

(1) 令和4年4月分の児童手当を受給されている方（公務員以外の方）、または特別児童扶養手当を受給している方で令和4年度住民税均等割が非課税の方

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童も対象になります。

(2) 令和4年3月31日時点で18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育する父母等（公務員以外の方）で令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童も対象になります。

(3) 令和4年3月31日時点で上記以外の方（高校生のみ養育している方、公務員など）で令和4年度住民税均等割が非課税の方

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けている方は対象外となります。

●給付金額 児童1人当たり一律5万円

子育て世帯生活支援特別給付金の申請に関する詳しい内容や申請様式等については、ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ●

厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903（平日9:00～18:00）
上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811（平日8:30～17:15）

子育て世帯への負担軽減給付金について

【目的】

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の学校給食費などの負担軽減を図るため、子育て世帯へ給付金を支給します。

【給付対象者】

基準日（令和4年7月1日）現在又は以降町内に住所を有する、以下の①②のどちらかを満たす児童を養育している方

①中学校卒業までの子（平成19年4月2日以降生まれ）

②令和4年12月31日までに生まれた子

【給付額】 1人あたり50,000円

【申請方法】

町から児童手当を支給している方は、児童手当振込口座に支給します。（申請書の提出は不要です）
その他申請の必要な方には個別に通知します。

【申請期限】 令和4年12月28日（水）

【給付方法】 児童手当振込口座へ振込みします。

詐欺にご注意ください。

この給付金に関して、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めるとは絶対にありません。

●お問い合わせ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801

水道料金減免のお知らせ

～申請の手続きは不要～

上板町では、新型コロナウイルス感染症が町民の皆様の生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和4年7月使用分（8月請求分）から12月使用分（令和5年1月請求分）の6ヶ月分の水道料金の基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については**申請の手続きは不要**です。

なお、**使用水量に応じてかかる従量料金（10m³を超えて使用した超過料金）**について減免はありません。6ヶ月間、請求時に減免額を差し引いて請求いたします。
ご質問がある場合は水道課までご連絡ください。

1ヶ月分の減額例（13mmメーターの場合）



● お問い合わせ ●

上板町役場 水道課 ☎088-694-6817 平日：午前8時30分～午後5時15分

上板町自家水使用者支援給付金について

- 【目的】** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭の負担軽減を図るために、自家水（井戸）利用世帯に給付金を支給します。
- 【給付対象者】** 生活用水に自家水のみ使用している、令和4年8月1日現在で上板町の住民基本台帳に記録されている世帯（同一敷地内に水道使用料減免制度の適用を受けている世帯がある場合を除く）
- 【給付額】** 1世帯あたり6,000円
- 【申請方法】** 初めて申請される方は、申請書の提出が必要です。
申請用紙は役場総務課に用意しています。また、電子申請もご利用いただけます。詳しくは町公式HPをご覧ください。
なお、昨年度に受給された方で、給付対象者に該当する場合は申請不要です。
- 【申請期限】** 令和4年12月28日（水）
- 【給付方法】** 世帯主の口座へ振込します。

詐欺にご注意ください。

この給付金に関して、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

● お問い合わせ ●

上板町役場 総務課
☎088-694-6801

ダイヤモンド婚を迎える ご夫婦をお祝いします。

令和4年9月20日敬老の日前後に結婚60年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫婦のお祝いさせていただきます。

つぎの基準に該当される方は、健康推進課までお申込みください。

【該当基準】 昭和37年1月1日～昭和37年12月31日の間に、
ご結婚された上板町在住のご夫婦

【申込締切日】 令和4年8月31日（水）



● お問い合わせ ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

令和4年度 上板町敬老会 について

今年度の上板町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、ご参加いただく皆様のご健康とご安全の確保を考慮し、中止とさせていただきます。誠に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

● お問い合わせ ●

上板町役場 健康推進課
☎088-694-6810

民間の賃貸住宅にお住まいの方へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、民間の賃貸住宅に入居している世帯の支援を行います。該当する方（世帯主）は申請してください。

【給付対象者】 直接水道課と給水契約を締結していない民間の集合住宅に入居している世帯で、令和4年8月1日から申請日まで住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

【給付額】 1世帯あたり6,000円

【申請方法】 申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。（申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式ホームページからダウンロードできます。）その他、電子申請もご利用いただけます。

詳しくは町公式HP (<https://www.townkamiita.jp/>) をご覧ください。

なお、昨年度に受給された方で、給付対象者に該当する場合は申請不要です。

【申請期限】 令和4年12月28日（水）

【給付方法】 申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込みします。

詐欺にご注意ください。

この給付金に関して、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

● お問い合わせ ●

上板町役場 総務課
☎088-694-6801

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親（児童扶養手当受給者）を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

相談は完全予約制としていきますので、事前にハローワークで予約の上（電話予約可）、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご利用下さい。

■日時 令和4年8月24日（水） 午前10時から12時まで

■場所 上板町役場 2階 中央公民館 第1会議室

■お問い合わせ

ハローワーク鳴門 ☎088-685-2270

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和4年9月下旬に送付します。通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎088-677-3666

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、
水・食糧などの備えが十分にある
場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4 避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4 避難指示が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。また、今後はその登録者に対する支援者を立て、個別避難計画を作成していくことを目標としています。この名簿は、自主防災組織や消防機関等の避難支援等関係者へ提供され、災害発生時の避難支援や安否確認、平常時の見守り活動などに役立てられます。

なお、「避難行動要支援者名簿」を平常時から避難支援等関係者へ提供するにあたっては、ご本人の同意が必要となります。

避難行動要支援者の対象となる方とは

自宅で生活をしている方で、災害発生時において自力で避難することが難しい次の方を対象としています。

- (1) 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- (2) 介護保険認定者のうち、要介護度3以上の方
- (3) 身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方
- (4) 療育手帳Aの交付を受けている方
- (5) 精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方
- (6) 難病患者
- (7) 前各号に掲げる方のほか災害時において支援が必要な方



名簿の登録方法

登録を希望される方は、「上板町避難行動要支援者登録申請書」に必要事項をご記入、押印の上、窓口に提出してください。なお、名簿に記載の支援者・緊急連絡先とする方は、次の方を想定しています。

- ① 支援者…災害発生時に近くにいるその方の支援ができる方。ご家族、ご近所の方、自主防災組織、消防団、民生委員さんを想定しています。
 - ② 緊急連絡先…その方に何かあったときの連絡先となります。ご親族を想定しています。
- ※今後、個別計画を作成するために必要となりますので、支援者・緊急連絡先欄には出来る限り記載をお願いいたします。

高齢等の理由により窓口に出向くのが困難な方は、郵送、地区担当民生委員の訪問による申請も可能ですので、お手数ですが下記までご連絡ください。

すでにご登録がお済みの方につきましては再度申請をしていただく必要はありませんが、地区担当民生委員が自宅を訪問し、現在の状況確認を実施しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご注意いただきたいこと

登録によって、災害発生時の支援が保証されるものではなく、避難支援等関係者が法的な義務や責任を負うものではありません。

また、個別計画の作成にあたっては、要配慮者に対する支援者が不可欠です。親族が近くにいらない場合など、災害時は近所の方や支援者との関係構築ができていないことにより、円滑な避難が可能となります。普段から災害への備えを忘れず「自分の身は自分で守る」という意識を持つとともに、日ごろから周囲の方との良好な関係を作ることを心がけてください。

要配慮者への避難支援等を円滑に行うための支援者となることにご協力いただき、町全体で地域力強化に取り組んでいきましょう。

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

節目の年齢の方を対象とした歯科健康診査

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等チェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

対象者 令和3年中に**節目の年齢**になられた方
(**昭和21年、昭和19年、昭和16年、昭和11年、昭和6年**生まれの方)
※**長期入院患者**や**施設入所者**は**対象外**です。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
受診可能な歯科医院の一覧表は広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定。
また、市町村窓口・広域連合窓口で配布予定。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の湯き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用 **無料** ※その後治療行為が行われる場合は有料となります
歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

受診期間 令和4年9月1日～令和4年11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

○健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更・中止になる場合がございます。



在宅用介護者の方を対象とした訪問歯科健康診査

在宅で歯科検診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防をすることを目的に、訪問歯科健康診査を実施しています。

対象者 自力で歯科医院に通院することが困難な要介護者で**次の要件をすべて満たす**徳島県後期高齢者医療被保険者

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導（歯科医師・歯科衛生士によるもの）及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
令和4年度歯科健康診査を受けていない方

受診方法 徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課へ申し込む
※**申請前に必ず担当ケアマネージャーへ相談してください。**
ケアマネージャーによる代理申請も可能です。
※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。

受診費用 **無料** ※その後治療行為が行われる場合は有料となります

受診期間 令和4年9月1日～令和4年12月末

訪問歯科検診の詳細や申請書等の必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更・中止になる場合がございます。



● お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和4年8月は次のとおり予定しています。

開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

開催日時

令和4年8月18日(木)
午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室
☎088-664-1370
徳島市東沖洲2-14
沖洲マリントーミナルビル内
あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6
徳島合同庁舎6階
相談時間 平日
午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権110番
全国共通ダイヤル
0570-1003-110
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル
0120-1007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル
0570-1070-810
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため来庁前には検温し、マスクを着用して来場ください。

開設日

8月17日(水)

開設時間

午後1時30分～
午後3時30分

開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ●
上板町役場 総務課
☎088-694-6801

●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

上板町国民健康保険加入の皆様へ 限度額適用認定証更新 のお知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は令和4年7月31日となっております。令和4年8月からも引き続き認定証をご利用の方は、役場健康推進課まで更新手続きにお越しください。

(お持ちいただく物)

・国民健康保険被保険者証

※所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、役場税務課まで所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によっては認定証を発行できない場合がございますのでご了承ください。

高齢受給者証の受取り はお済みですか

令和4年8月1日からの国民健康保険高齢受給者証(うぐいす色)を7月下旬に発送しました。まだお手元に届いていない方は、役場健康推進課までお問い合わせください。

対象

上板町国民健康保険に加入している
70歳から74歳までの方

有効期限

令和5年7月31日まで
(75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日の前日まで)

お問い合わせ

上板町役場 健康推進課
☎088-694-6810



あい♥カフェ in 技の館

あい♥カフェは、認知症についての理解を深める認知症カフェです。楽しみながら認知症予防や、認知症についての理解を深めていただくこと、藍染めの裂き布を使ったオリジナルコースター作りや、色々な染めのちぎり絵を体験していただけます。

また、そんな心温まるひとときをより豊かにするため、技の館・WAZA Caffe 特製プチケーキセットもご用意していますので、家族同士が相談し合う時間やお話タイムも、おたのしみに♡

今回は、移動手段の問題で、普段なかなか外出できない方のために、先着順で会場までの送迎も行いますので、この機会に是非ご参加ください。

■開催日時 第一回目 令和4年9月13日(火) 14:00～【事前予約制】

■参加費 1,000円(体験料、プチケーキセット込み)

※体験は、藍染めの裂き布を使ったオリジナルコースター作りか、色々な染めのちぎり絵、どちらかを予約時に選択してください。

■定員 15名 ※認知症である当事者だけでなく、誰でもご予約可能です。

■会場 技の館(上板町泉谷字原東32-4)



↑いろいろな染めのちぎり絵

写真:イメージ

送迎は先着8名まで/事前予約制
※但し、会場までの移動手段の確保が難しい方のみ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い急遽中止させていただく場合がございます。

●お問い合わせ・申込先●
上板町役場 健康推進課
☎088-694-6810

保健師からののお知らせです



1 各種集団健（検）診について

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部（手首）のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	36名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

《健診日程》

実施日	受付時間 (時間予約制)	検診項目						申込み開始日
		乳	骨	胃	大腸	肺	特定	
8月27日(土)	9:00～11:30	●	●					受付中
10月21日(金)	8:30～11:00			●	●	●	●	8/17(水)～
10月25日(火)	9:00～10:00				●			

《受付場所》上板町保健相談センター（*受付場所は変更になる場合があります。）

《申込み》保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお申し込み下さい。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。ご了承ください。

乳がん検診を希望される方へ ～ご注意ください～

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、ワクチン接種後少なくとも6～10週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。

ワクチンの接種日が6月18日(土)以降の方は、今回の検診を受診していただくことができません。まだワクチン接種がお済みでない場合は、乳がん検診後（8月28日以降）にワクチン接種を受けていただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、次回は11月22日(火)に集団乳がん検診・骨粗しょう症検診を予定しています。(10月11日(火)より受付を開始いたします。)

2 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について

町内医療機関にて実施します。問診票は下記医院においてありますので、検診を希望される方は直接医療機関にてご予約の上、受診してください。

検診期間	8月1日(月)～12月26日(月)まで *診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。	
実施医療機関	井内内科 (☎088-694-5353)	友成医院 (☎088-694-5515)
	井関クリニック (☎088-637-6066)	野田医院 (☎088-694-2009)

※検診は血液検査にて行いますので、16:30頃までに受診してください。

項目	対象者	料金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で <u>今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、</u> 検診を希望される方	B型・C型 800円
		C型のみ 700円
		B型のみ 200円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円



肝炎ウイルス検診を無料で受けられる対象者について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望される方は健康推進課 保健相談センターまでお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和57年4月1日～昭和58年3月31日	45歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日
50歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日	55歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
60歳	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日	65歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日

3 蚊が媒介する感染症に注意

蚊が媒介する感染症には、デング熱やジカウイルス感染症（ジカ熱）、日本脳炎などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）蚊が、また他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

●蚊が媒介する感染症を防ぐために

- ①小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④妊娠中にジカウイルスに感染すると、赤ちゃんに影響が及ぶリスクがあることから、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線とW字の模様がある4.5mmほどの蚊です。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

4 HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)任意接種償還払いについて

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎてから令和4年3月31日までに、HPVワクチンを全額自己負担で接種を受けた方に対して接種費用の償還払い(払い戻し)を行います。

(1) 対象者

以下のすべてに該当する方が対象です。

- ① 平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性
- ② 令和4年4月1日時点で、上板町に住民登録がある方
- ③ 定期接種の対象年齢(小学6年生から高校1年生相当)の期間に3回の定期接種を完了していない方
- ④ 定期接種の対象年齢を過ぎてから令和4年3月31日までに国内の医療機関で任意接種を受け、接種費用を全額自己負担した方
- ⑤ 接種したワクチンが、2価HPVワクチン(サーバリックス)または4価HPVワクチン(ガーダシル)であること
- ⑥ 令和4年4月1日以降、償還払いを受けようとする回数分についてキャッチアップ接種を受けていない方

(2) 償還額(払い戻し額) 接種費用(最大3回分)

(3) 申請期限 令和7年3月31日まで

(4) お問い合わせ先 申請方法等詳細については、上板町ホームページをご覧くださいか上板町保健相談センター(☎088-694-3344)へお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

8月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
8/2	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
9/6	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

II 集団がん検診

月日	時間	受付場所	内容	該当者
8/27	9:00~11:30	保健相談センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円 骨粗しょう症検診 金額:500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 乳がん検診 :24名 骨粗しょう症検診:30名

III 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/3	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和3年9月10月 令和4年3月4月生

2. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/24	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成30年12月1日~ 平成31年2月28日生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

令和4年8・9月分

〈8/1～9/10まで〉

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

8月	1(月)	友成医院	694-5515
	2(火)	井上病院	672-1185
	3(水)	上板整形外科クリニック	637-6600
	4(木)	川原眼科	694-8388
	5(金)	浦田病院	699-2921
	6(土)	こまつばら整形外科	698-5108
	7(日)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	8(月)	芳川病院	699-5355
	9(火)	井上医院	699-8070
	10(水)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	11(木)	きたじま皮フ科	678-7010
	12(金)	きたじま田岡病院	698-1234
	13(土)	きたじま田岡病院	698-1234
	14(日)	きたじま田岡病院	698-1234
	15(月)	きたじま田岡病院	698-1234
	16(火)	春藤内科胃腸科	699-3777
	17(水)	たかた整形外科・せほねクリニック	698-8689
	18(木)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
	19(金)	かまだ眼科	678-8585
	20(土)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	21(日)	香川内科	692-9770

8月	22(月)	有住内科クリニック	698-8655
	23(火)	藤本クリニック	698-0303
	24(水)	越智内科胃腸科	698-3111
	25(木)	吉野川病院	698-6111
	26(金)	片山医院	698-2625
	27(土)	きたじま皮フ科	678-7010
	28(日)	森本医院	641-4141
	29(月)	新居内科	698-8808
	30(火)	田根内科胃腸科医院	698-0123
	31(水)	いのもと眼科内科	698-8887
9月	1(木)	北島こどもクリニック	697-2221
	2(金)	つかさクリニック	697-2323
	3(土)	香川内科	692-9770
	4(日)	中川整形外科	641-2288
	5(月)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	6(火)	健生きたじまクリニック	698-9629
	7(水)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	8(木)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	9(金)	こまつばら整形外科	698-5108
	10(土)	森本医院	641-4141

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

鳴門税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会について

開催日程等 説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日時	開催場所	定員	内容
令和4年8月24日(水) 10:30~12:00	鳴門税務署 大会議室	24名	・消費税の基本的な仕組み(仕組みから知りたい方向け) ・インボイス制度の概要
令和4年8月24日(水) 13:30~15:00	鳴門税務署 大会議室	24名	・インボイス制度の概要 ・登録申請方法
令和4年9月26日(月) 10:30~12:00	鳴門税務署 大会議室	24名	・消費税の基本的な仕組み(仕組みから知りたい方向け) ・インボイス制度の概要
令和4年9月26日(月) 13:30~15:00	鳴門税務署 大会議室	24名	・インボイス制度の概要 ・登録申請方法

● お問い合わせ先 ●

鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3 鳴門税務署 法人課税第1部門 ☎088-685-4101(代表) 内線22
 電話によるお問い合わせの際には、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

保健師からのお知らせ

マイナンバーカードで  **第2弾** **ポイントを申し込む** ~オンライン~
2022年6月30日~

最大 20,000円分の マイナポイントがもらえる。

「マイナポイント」を受け取るためには、**申込みが必要**です（既に健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録を行った方も含む）。手続はスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。（機種によって画面は少し異なる場合があります）

簡単な操作で**24時間申込可能**、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや窓口での待ち時間もない**オンライン手続がおすすめです！**



マイナポイント
 デジタル庁  総務省  厚生労働省 

マイナポイント
 総合フリーダイヤル  **0120-95-0178**
 音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
 平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

子どものオンラインゲームで高額請求にご注意

子どもが家族のスマホを使ってゲームアプリで遊び、保護者の承諾なしに、クレジット決済でゲームのアイテムを課金していたというトラブルが、全国の消費生活センター等に寄せられています。

保護者のクレジットカードを勝手に使用してしまう他、キャリア決済（スマホ等のID/パスワード認証を利用して携帯電話料金と合算で商品等の代金を支払う決済方法）を無断で利用して、後日高額請求に気付くというケースも見られます。



消費生活に関する相談は下記窓口までお気軽にご相談ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816

秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00～12:00 13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）

対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

令和4年10月1日から 徳島バスが運行する『二条鴨島線』が再編されます！

《再編内容》

令和元年10月に経路を大幅に変更し、利用促進を図ってきたところですが、利用状況を踏まえ徳島駅前と道の駅いたのを結ぶ路線に再編します。

再編により、直道南から上下島（二条鴨島線）は廃止区間となります。それに伴い区間内の停留所は廃止となり利用できなくなります。長らくご利用いただきまして誠にありがとうございました。

国・県・市町村・交通事業者で構成する徳島県生活交通協議会は令和元年12月に策定した「次世代地域公共交通ビジョン」に基づき、関係機関が役割分担と連携のもと、「持続可能な公共交通ネットワークの実現」を目指し取り組んでいます。

この取り組みの一環としてバス路線の再編を行いますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

※コミュニティバスを含む県内全てのバス路線について、Googleマップ等の経路検索サイトで行きたい場所への移動方法を検索することができます。

● お問い合わせ ●
 徳島バス株式会社
 ☎088-622-1811

ウォーキングを通してフレイル予防！

季節を感じながら、みんなで楽しく、歩きましょう！

歩こう会では、毎月四季折々のウォーキングコースを多くの仲間で交流を楽しみながら活動しています。

フレイル予防にも最適で、体力の維持向上も、友人や仲間と一緒に取り組むことで楽しく続けやすくなります。

会費は無料で誰でも参加できます。

毎月の交流を楽しみ、健康維持しましょう！

■日にち 令和4年 9月10日(土)、10月10日(月)、11月10日(木)
12月10日(土)

令和5年 1月10日(火)、2月10日(金)、3月10日(金)

■時間 午前9時～ 2時間程度 (8時45分役場前集合)

■参加費 無料

■申込 不用

■持ち物 飲み物、帽子、タオル、雨具、健康保険証 等

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です

※雨天決行 (警報が出ている場合は中止)

主催：上板町歩こう会 後援：上板町

● お問い合わせ ● 上板町歩こう会 前田 ☎080-3162-0458



民地から道路へ 突き出した立木 などの管理に ついて「お願い」

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷したりする事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがあります。

倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。



事前登録型本人通知制度のお知らせ

この制度は住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者本人の代理人を含むに交付した場合に、交付されたことを郵便でお知らせする制度で、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

事前に登録された方が対象です。また、証明書の交付を停止する制度ではありません。

※詳細・様式については上板町HPにおいて掲載していますので、そちらをご覧ください。

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課
☎088-694-6809

上板町 議会だより

◎広報編集特別委員会の設置について

令和4年第2回定例会において、広報編集特別委員会が設置されました。

委員構成は次のとおりです。

委員長	乾 崇
副委員長	岩野 角雄
委員	前田 忠道
	鈴木 幸三
	富永 志郎
	安田 孝子

ひとりで抱えこまずに まずはご相談ください

* 生活困窮者自立支援事業 *

相談無料・秘密厳守

- 仕事が長続きしない
- 働きたいけど仕事が見つからない
- 社会に出るのが怖い
- 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など



生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。

● お問い合わせ ● 暮らしサポートセンター上板 ☎088-694-6155

場所：上板町社会福祉協議会(上板町西分字橋西1-11) 時間：8時30分～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

今月は 町・県民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第3期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納付月です。 納付期限は **8月31日(水曜日)** です。

口座振替の方は、8月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

町 税 (町・県民税、国民健康保険税)

保険料 (介護保険料、後期高齢者医療保険料)

・口座振替を希望される方

納付書、通帳、通帳届出印を持参し、取扱金融窓口でお申し込みください。

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

ご注意下さい

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりません。

※町外の金融機関でお申し込みの場合は別途申請書が必要となります。

※被保険者の方に死亡や転出など移動があった場合は健康推進課で資格喪失の手続きが必要です。

※死亡による喪失の場合は年金の喪失手続きも忘れずに行ってください。

お問い合わせ	町 税 (町・県民税、国民健康保険税)	上板町役場 税務課	☎088-694-6807
	保険料 (介護保険料、後期高齢者医療保険料)	上板町役場 健康推進課	☎088-694-6810

上板町立歴史民俗資料館

夏休み
企画

「第2弾 すすめ!れきみん探検隊」を開催します!

期間 令和4年7月23日(土)～8月31日(水)
(月曜・祝日の翌日 休館/期間中入館料無料)

れきみをくまなく探検して「探検カード」に書かれたミッションをクリアしよう!第2弾はちょっとむずかしい!?ミッションコンプリートした人には探検隊員認定カードをプレゼント!先着30名の隊員には特別に「藍のインク入りイニシャルペンダントトップ」をプレゼント!

パネル展示「かみいたのむかしばなし 第2弾」期間限定の「藍のたたきぞめ体験」「勾玉づくり体験」(有料:各100円)も実施中です。

「藍のたたきぞめ体験」(コースター) 100円 「勾玉づくり体験」(要 予約) 100円

● お問い合わせ ● 上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688



毎月勤労統計調査特別調査へのお願い

厚生労働省・徳島県では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査の御依頼をいたします。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインで調査をお願いする場合もございます。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられていますので、何卒、調査に御協力いただけますようお願いいたします。



厚生労働省 / 徳島県

● お問い合わせ ● 徳島県統計データ課 ☎088-621-2734

子ども水祭り & 夏祭り開催

8月21日(日)
開催

子ども水祭り 14時～16時
夏祭り 16時～21時

参加料
無料

水祭り 水鉄砲、水風船投げで、思いっきり楽しもう！(無料)

※濡れてもいい服装でお越しください。
着替えスペースはありませんので、
屋外で着替えをお願いします。



夏祭り 水祭りの後は、夏祭りを・・・★

- かき氷、から揚げ、ポップコーン、アメリカンドッグなどの軽食あり。
- 夏祭りの日限定で、WAZA CAFEも夜OPENします！(～20時30分まで)
(ランチメニューは、夜も販売します！ピザ、うどん等。冷たいビールもありますよ♪)
- 射的、スーパーボールすくい、ヨーヨーすくいなどの子ども縁日も開催！
- みんなで歌おう！カラオケ大会！屋外ステージで自慢のカラオケを披露しませんか？
当日参加OK！(17時～19時) 無料
- 手持ち花火をしよう！夏の夜は、花火をしませんか？(100円/人)
- 小さな打ち上げ花火！(20時30分～)
技の館の屋上から小さな打ち上げ花火をあげます。夏の夜空に打ちあがる小さな花火を見に来てね。



★ 水祭りも夏祭りも、21日は技の館で楽しんでください ★

※コロナウイルスの感染拡大により、上記イベントは中止になる可能性もあります。
詳細は、HPにてご確認ください。

お問い合わせ

技の館 / (一社) ジャパンブルー上板 (〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4)
☎ 088-637-6555 FAX 088-637-6554 Mail: ai@wazanoyakata.com https://wazanoyakata.com

ハーバリウムを作ってみませんか？

プリザーブドフラワーやドライフラワーをガラスボトルに入れて専用のオイルに浸して、みずみずしい状態で鑑賞する新感覚の雑貨です。
お手入れ不要で贈り物にも最適です。

- 日 時 8月24日(水) 午後1時30分～
- 場所・お問合せ 馬道会館(上板町西分字原18番地2) ☎088-694-4868
- 申込締切 8月19日 金曜日 午後5時まで
- 材料代 2,000円



3R(リデュース・リユース・リサイクル)でオリジナルノートを作ろう！

使わない包装紙・紙袋・便せん・封筒・・・等の雑紙を重ねて、自由なノートを作ります。

そのノートに、お気に入りのシール・スタンプ・絵・写真などで飾りつけ世界に1冊だけのノートのできあがり。
身近なリサイクルに取り組んで、紙資源の大切さを考えてみましょう。

また、紙芝居「二つのランドセル」もします。

- 日 時 8月10日(水) 午後1時30分～
- 定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)
- 参加費 無料 ■ 対象 児童生徒(保護者同伴可)
- 持ってくる物 こちらで用意はしておりますが、使わない包装紙、使ってみたい紙等ありましたらご持参ください。
- 場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原18番地2



宮川内谷川の河川監視カメラが 一般公開されました

動画投稿サイトYouTubeで松島橋より上流方向を映した映像をリアルタイムで見ることができます。自然災害時の避難判断等にお役立てください。



●アクセス方法

YouTubeサイト内にて「宮川内谷川徳島県河川整備課」で検索、もしくは県webサイト「徳島県水防情報」内の「カメラ映像」からアクセスできます。

Happy Birthday!

お誕生おめでとう

(令和4年6月)

井内 寛人	碧月 朝陽	あさひ	男子(椎本)
美馬 寛司	佳奈子	しゅんすけ	男子(七條)
森脇 慶介	裕美子	じん	男子(七條)
古村 大生	奈々花	とうわ	男子(七條)



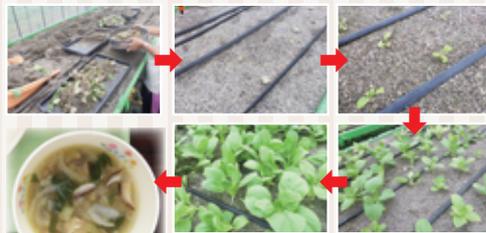
学校給食
センター

高床式砂地栽培 「チンゲンサイ」



先月に続き、今月も上板町産の野菜を紹介します。今年の6月から、「障害者就労継続支援B型たなごころ上板」からチンゲンサイをご提供いただいています。

ビニールハウスで高床式砂地栽培をしています。中腰にならなくていいので体への負担が少なく、車椅子でも作業できるという利点もあります。他にも農福連携で藍の栽培を行っている四国唯一の施設だそうです。栄養豊富で根元にかんでいる土も少なく衛生的で、給食センターも助かっています。どんどん給食に取り入れていく予定です。



スープに使いました!

畳製作一級技能士のいる店



徳島県マスコット
・すま娘11-80号
やわらすだちくん

植田畳店



畳のことなら
まかせて

家具移動無料 見積り無料 遠くでもOK!! 女性スタッフ同行可能

0120-350-193 上板町神宅 ☎088-694-2585

<https://www.uetatami.com>

「上板町住民懇談会」 開催中止のお知らせ

住民の皆さまと地域の現状や課題について意見交換を行っております住民懇談会について、お知らせいたします。

開催の是非について慎重に検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にある為、本年も開催を見合わせることとさせていただきます。

ご意見をいただく方法(ご意見箱の設置等)を9月にご用意する予定としておりますので、住民の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

毎日 毎日牛乳

MAINICHI

日本酪農協同株式会社

<http://www.mainichi-milk.co.jp>

業務指令本部 / 大阪府和泉市小田町1-8-1 ☎0725(41)7111(代表)
本店 / 大阪市浪速区塩草2-9-5 ご用のお客様は、上記本部までご連絡ください。

工場 / 近畿・徳島・滋賀・広島 営業所 / 北陸・岡山・札幌・名古屋
販売部 / 近畿・四国・京滋・中国 支店 / 東京
関連会社 / 株式会社北海道酪農公社・毎日牛乳運送株式会社・中国乳業株式会社

